

2019 年度子どもの安心・自信・自由を守る基金助成 募集要項

特定非営利活動法人新潟 NPO 協会

1. 目的

「子どもの安心・自信・自由^{※1}を守る基金」は、心とからだを傷つける暴力から子どもを守る取り組みを支えるためのしくみです。子どもが育っていく上で大切な3つの権利“安心・自信・自由”を守るための予防教育活動を支援していくことを目的としています。

基金にご寄付いただいたお金は、全国の予防教育プログラム「CAP^{※2}」に取り組むグループや、これから取り組みたい個人の方への助成、また各種調査研究、普及啓発活動に活用していきます。

※1. 安心・自信・自由 (Safe, Strong, Free) は ICAP の登録標語です。

※2. Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の頭文字をとったもので、子どもたちがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力といった様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラムのことです。

2. 今年度の助成予定総額

各助成期(1年ごと)の助成総額は、前年度の寄付総額にもとづいて決定されます。2019年度の助成総額は85万円以内です。総額の枠内件数・総額を考慮して助成を行うため、申請していただいた額より減額される場合もあります。予めご了承ください。

3. 助成の対象事業

(1) 人材育成

CAPの専門知識を持った「CAPスペシャリスト」を育成するための講座受講費を支援します。

助成の対象者	以下のいずれかに該当するもの ①CAP 地域グループに所属する個人 ②CAP 活動に今後取り組みたいと考える個人 ただし、助成を受けるためには以下の2つの条件を満たすこと。 <受講条件1> ①の場合は、所属するCAP 地域グループ ^{※1} からの推薦を受けること ②の場合は、近隣のCAP 地域グループまたは国内のCAP トレーニングセンター(一般社団法人J-CAPTAもしくはNPO 法人CAP センター・JAPAN(以下、CCJ))からの推薦を受けること <受講条件2> (A) 18歳以上22歳以下の方、(B) 就学中の方 (C) 無職の方のいずれかの条件を満たすこと。 なお、同資格を取得後、ワークショップを開く場合には、各地域
--------	---

	<p>の CAP グループに所属することが必要です。</p> <p>※1. CAP スペシャリスト活動認定を受け、J-CAPTA または CCJ に所属して、CAP プログラムを実践しているグループ</p>
助成の対象経費	<p>プログラムを実施するための CAP スペシャリスト養成講座（基礎編・実践編）※1・2、「就学前プログラム養成講座」、「中学生暴力防止プログラム養成講座」、「スペシャルニーズプログラム養成講座」※3 の受講料の半額（50%）を助成します。</p> <p>※1. J-CAPTA が提供する講座名称で、同じ内容の講座を提供する CCJ では「子どもへの暴力防止のための基礎講座（以下、基礎講座）」、「CAP スペシャリスト養成講座（以下、養成講座）」が基礎編、実践編にそれぞれ該当します。</p> <p>※2. CAP スペシャリスト養成講座（基礎編・実践編）については個人でも受講が可能。</p> <p>※3. CAP スペシャリスト養成講座を修了、資格取得後、CAP 活動に取り組むグループに所属している方のみ対象となります。</p>
助成の対象期間	2018 年 9 月 1 日から 12 月 31 日までに受講した講座
備考	CAP 地域グループまたは CAP トレーニングセンターが推薦者として助成申請を行います。また、被推薦者は受講したことを証明するため、修了証と領収書の写しを提出することとします。

（2）基盤強化

CAP プログラムを地域で展開するための開催経費を支援します。

助成の対象者	ICAP が認定した CAP トレーニングセンターである J-CAPTA の正会員、もしくは CCJ の登録団体となっている CAP グループ。
助成の対象経費	<p>1. CAP ワークショップ開催経費： ワークショップ開催費用の半額（50%）以内を助成します。ただし、直近で 3 年度以上開催実績がない、もしくは団体設立から 3 年以内などの条件を満たす場合は、助成率を 80%以内とします。</p> <p>①開催費用上限：2 万円/回 ②申請回数上限：5 回/グループ ③その他：スタッフの交通費は除く</p> <p>2. テクニカル・アシスタンス旅費： グループで実施が困難なワークショップ、初めて取り組むプログラム、専門性が必要なワークショップを実施する場合などの条件を満たした場合について、講師（トレーナー）の旅費（交通費・宿泊費）を助成します。ただし講師料は自己負担とします。</p> <p>※ただし、行政等からの受託事業の不足経費分の申請は認められません。</p>
助成の対象期間	2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日に実施する事業

(3) 調査研究

専門家等と連携した、CAP による予防教育活動に関する調査研究プロジェクトを支援します。助成限度額は、20 万円または所要資金の 80%のいずれか低い方の額とします。

助成の対象者	以下の 2 つのパターンのいずれかに該当するもの ①CAP トレーニングセンター (★J-CAPTA または CCJ) 単独 ②CAP トレーニングセンター (★J-CAPTA または CCJ) と研究者が共同
助成の対象経費	①謝金 …外部の専門家に助言等を行ってもらう場合の謝金。ただし、研究プロジェクト参加者の人件費は、助成の対象とはなりません。 ②旅費 (交通費及び宿泊費) …研究プロジェクトの参加者、外部の専門家の国内旅費。日当、食費などの諸費用は、助成の対象とはなりません。 ③通信・運搬費 …電話代、切手代、宅配便送料等。 ④資料・複写費 …先行文献・資料等の購入費 (税込単価 1 万円未満)、複写費。 ⑤印刷・製本費 …冊子等のデザイン・印刷・製本費。 ⑥消耗品費 …税込単価 5 千円未満の消耗品費。 ⑦その他諸経費 …会議費、支払手数料等。
助成の対象期間	2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日に実施する事業

(4) 普及啓発

CAP による予防教育の重要性を伝えるための普及啓発活動について支援します。ただし、助成限度額は、10 万円または所要資金の 80%のいずれか低い方の額とします。

助成の対象者	以下の 2 つのパターンのいずれかに該当するもの ①CAP トレーニングセンター (★J-CAPTA または CCJ) 単独 ②CAP トレーニングセンター (★J-CAPTA または CCJ) と地域グループが共同
助成の対象経費	広報資料 (パンフレット、動画、小冊子、復習教材等) のデザイン・制作費 ※送料は対象外です
助成の対象期間	2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日に実施する事業

4. 審査の選定基準

助成に対する審査は、以下の点を重視して行います。

< (1) 人材育成の場合 >

- ・応募者のやる気、活動実績
- ・助成の必要性・有効性・緊急性
- ・受講後の活動予定

< (2) 基盤強化、(3) 調査研究、(4) 普及啓発の場合 >

- ・助成の必要性・有効性・緊急性
- ・団体の事務管理力
- ・具体的かつ現実的な計画性
- ・他の団体や行政などとの連携・協働力

5. 審査方法

助成先の選定は、新潟 NPO 協会において当協会理事と外部有識者の参加により設けられる審査委員会での審査を経て、当協会理事会にて最終決定いたします。

6. 助成時期および金額の決定

審査による決定後、申請者と協議の上、可及的速やかに支給できるよう、柔軟に決定します。

7. 事業報告書等の提出

基盤強化、調査研究、普及啓発については、申請した事業の終了後 1 ヶ月以内に事業報告をしていただきます。その他、必要に応じて追加資料をお願いする場合がございますので、予めご了承下さい。また、報告書を提出しない場合は、助成金の返還を求めます。

なお、人材育成の申請者については、翌年度以降、アンケート等にて活動状況についてお尋ねする場合がありますので、ご協力ください。

8. 申請方法

(1) 申請の方法

所定の申請書に、参考資料等を添付の上、期日までに新潟 NPO 協会事務局まで持参、郵送、メールのいずれかの方法にて提出してください。

(2) 申請書の入手方法

■新潟 NPO 協会ウェブサイト「子どもの安心・自信・自由を守る基金」助成金申請書からダウンロードしてください。

[ダウンロードはこちらから]

<https://www.nan-web.org/donation/safe-strong-free-fund/>

9. 募集スケジュール

募集期間： 2019 年 1 月 7 日（月）から 2019 年 2 月 6 日（水）（当日消印有効）

[お問い合わせ先]

〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 1F

特定非営利活動法人新潟 NPO 協会（担当：石本・原）

電話番号：025-280-8750 FAX 番号：025-281-0014

メールアドレス：info@nan-web.org